

健康たいとう21推進計画（第二次）

? なぜこの事業を行っているのですか？

昨年実施した「健康と医療に関する区民意識調査」によると、メタボリックシンドローム（※解説①）や肥満増加対策、糖尿病や高血圧症の重症化対策等への取組みの必要性が増していることが明らかとなりました。また、様々な統計データによると、がんや結核対策、在宅療養（※解説②）等も台東区の課題となっています。

そこで、これらの課題を踏まえ、区民の誰もが、地域で互いに支えあい、安心して、いきいきと健やかに暮らせるまちの実現を目指して、新たな「健康たいとう21推進計画（第二次）」を策定しました。

? どのようなことを行っていますか？

この計画では、3つの基本理念として「健康で生きがいのある生活の実現」「安心して暮らし続けられる地域社会の実現」「地域で支えあう社会の実現」を掲げ、その実現に向け、分野別に4つの基本目標を立てて、皆さんの健康づくりに取り組んでいます。

●基本目標1 生涯を通じた健康づくりの推進

（主な取組み）

- ・がんの予防と早期発見
- ・糖尿病・高血圧の予防、早期発見、重症化予防の推進
- ・適切な食事と適度な運動による健康づくりの推進
- ・こころの健康づくりの充実

●基本目標2 地域保健の着実な展開

（主な取組み）

- ・感染症対策の充実

●基本目標3 安全・安心な生活環境の確保

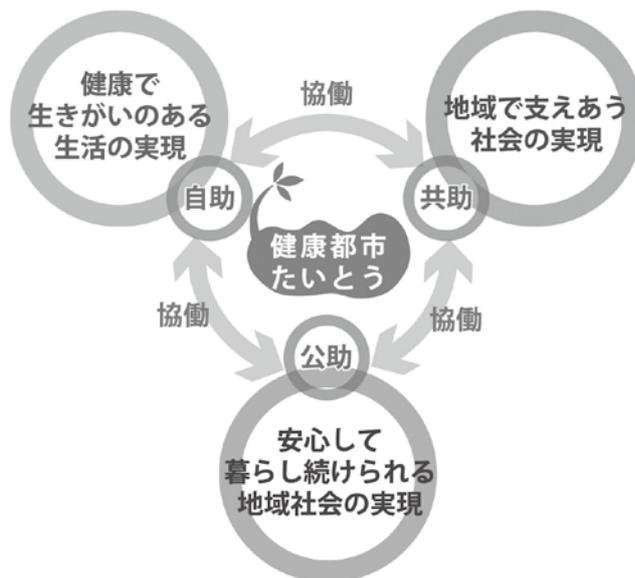
（主な取組み）

- ・患者の声相談窓口の設置

●基本目標4 地域医療の充実

（主な取組み）

- ・在宅療養の支援



計画で掲げる3つの理念

？ 事業の進み具合はどうか？

台東区では、区民の皆さんや学識経験者により構成される「健康たいとう21推進協議会」を設置しています。この協議会では、各分野を代表する委員の方々によって、計画の進み具合を確認するとともに、委員間の情報共有や連携を図ることで、皆さんの健康づくりについて考えています。

また、協議会の様子や、皆さんの健康づくりに役立つ情報などを盛り込んだ広報紙を、今年度より新聞折込で年2回発行しています。

？ 今後はどのように取り組んでいくのですか？

「健康たいとう21推進計画（第二次）」は、平成25年度から平成29年度の5か年を計画の期間としています。

特に「がんの予防と早期発見」、「糖尿病・高血圧への対策」、「肥満・メタボリックシンドローム対策」、「こころの健康への対策」、「結核への対策」、「在宅療養の支援」を重点課題として取り組んでいきます。



(健康たいとう21推進計画 (第二次))

この事業の実績・決算・予算額は、54ページに記載しています。

■ この事業に関するお問合せは ■

健康部健康課

03-5246-1178

【解説】

①メタボリックシンドローム

内臓に脂肪が蓄積することにより高血糖や脂質異常、高血圧を招き、それらが重複している状態をいいます。診断基準は、腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、高血糖、脂質異常、高血圧のうち2つ以上に該当する場合を「基準該当」、1つに該当する場合を「予備群該当」といいます。

②在宅療養

自宅などの住み慣れた生活の場で、医療・介護のサービス提供を受けながら療養することを「在宅療養」といいます。